厚生保健委員会

健康福祉部保健総務課

PCR 検査センター設置運営事業に係る予算流用について

1 目的

PCR 検査センターの設置により、新型コロナウイルス感染症の検体採取・検査能力を拡充する。

2 背景

- ・今後、新型コロナウイルスの感染が拡大した場合には、医療機関に委託している帰国者・接触 者外来において PCR 検査にかかる業務負担が増大し、医療崩壊に至る恐れがある。
- ・保健環境研究所の検査可能数を上回る検体数となった場合には、民間検査機関に検体検査を依頼する必要がある。

3 事業内容

市内の感染拡大への備えとして、現行の行政検査スキームにドライブスルー・ウォークスルー 方式による検体採取所(PCR 検査センター)及び検体検査の民間委託が可能な仕組みを導入し、 検査体制を拡充するもの。

稼働期間(予定) 令和2年6月初旬~令和3年3月31日

設置場所 非公表(当初は旧浜松市教育文化会館敷地内に一時的に設置)

検査対象 帰国者・接触者相談センターが PCR 検査を必要と認めた市民

検体採取可能数 1日あたり50検体

※市全体としては、1日あたり100検体の検査が可能となる。

4 予算措置(流用額 935 千円)

工事請負費 935 千円

(単位:千円)

事業名	現計予算	残額	流用額
保健所等維持管理運営事業	68, 532	23, 303	△935
PCR 検査センター設置運営事業	0	0	935

5 流用について

現在浜松市内では集団感染は発生していないものの、一度発生すれば連続的な集団感染を起こし急激に感染者が増加する可能性もある。市民の不安を軽減するとともに、まん延をできる限り防止するため、PCR 検査センターの設置は急務である。設置にあたっては、検体採取を行う医師への感染を防止するための改造工事が必要であり、早期の予算確保が必要となったため、予算流用するもの。

なお、流用した金額は、5月議会の補正予算において流用戻しを実施する。